

平成29年9月28日訂正

正誤表

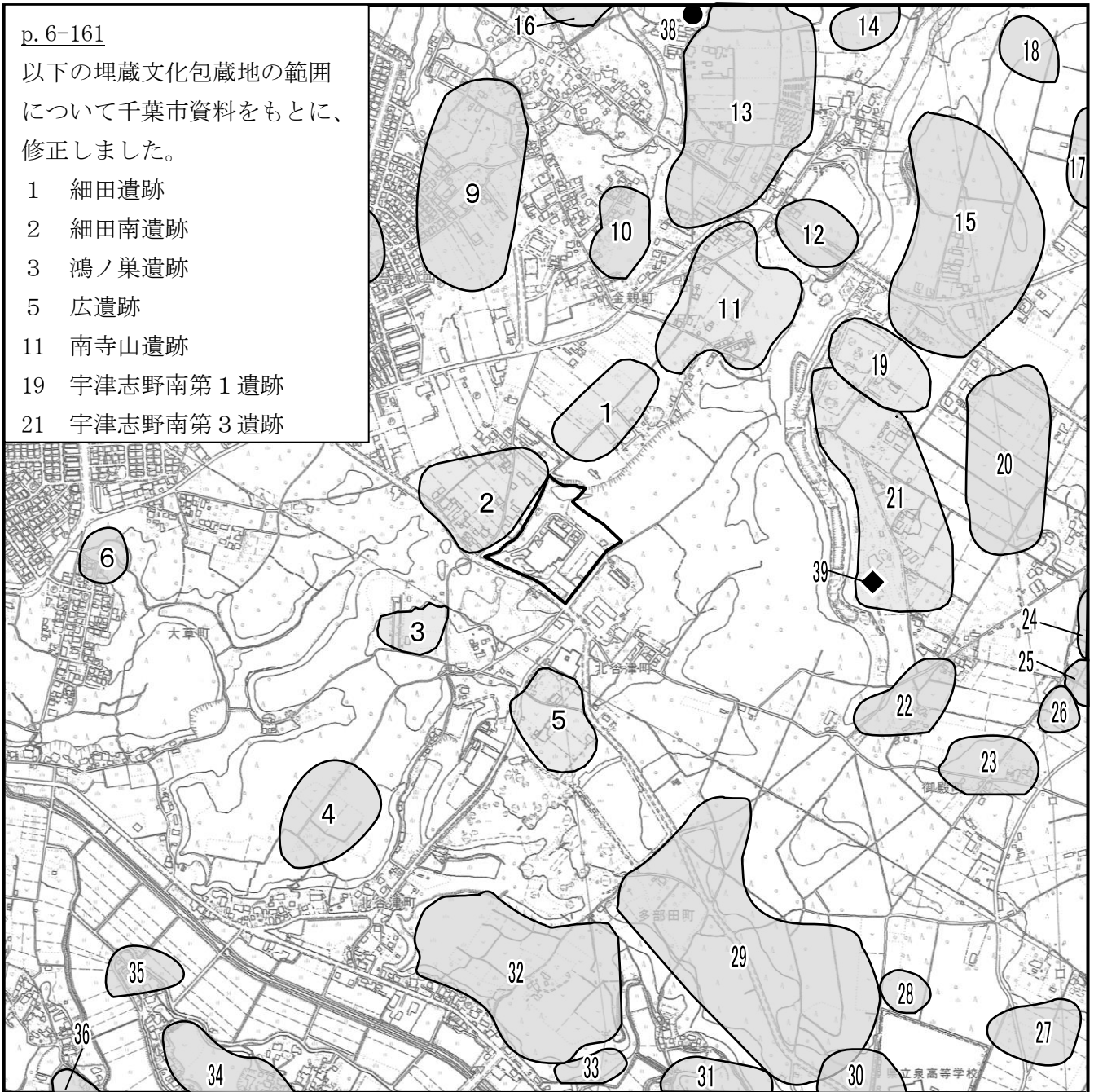
下記の通り、誤記がありましたので訂正いたします。

正誤箇所	誤	正
6-1 自然的状況 6-2-9 その他の事項 4. 文化財 (2) 埋蔵文化財 (p6-160)	対象事業実施区域内には、細田遺跡と細田南遺跡が確認されている。	対象事業実施区域内には、 <u>周知の埋蔵文化財包蔵地は確認されていない。</u>

p. 6-161

以下の埋蔵文化包蔵地の範囲について千葉市資料をもとに、修正しました。

- 1 細田遺跡
- 2 細田南遺跡
- 3 鴻ノ巣遺跡
- 5 広遺跡
- 11 南寺山遺跡
- 19 宇津志野南第1遺跡
- 21 宇津志野南第3遺跡



凡 例

対象事業実施区域

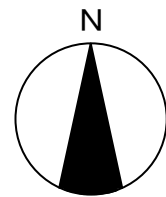
埋蔵文化財包蔵地

塚、古墳

生産跡

出典：「ふさの国文化財ナビゲーション」（千葉県ホームページ）
「千葉市資料」

この地図は、千葉市発行の 1:10,000 「千葉都市基本図 NO.2」を使用し、1:12,000 に編集したものである。



1 : 12, 000

0 120m 240m 480m

図 6-2.9 周知の埋蔵文化財包蔵地の状況